



## 1. 製品及び会社概要

- 1.1 製品名  
ハイボンド®ガラスアイオノマー-CX 粉
- 1.2 会社名  
株式会社 松風
- 1.3 住所  
京都市東山区福稲上高松町 1 1
- 1.4 担当部門  
技術部品質保証課
- 1.5 担当者  
品質保証課長
- 1.6 電話番号  
075-561-1112
- 1.7 FAX 番号  
075-275-4795

## 2. 危険有害性の要約

### GHS 分類

分類基準に該当しない。

### GHS ラベル要素

なし

### 注意喚起語

なし

### 危険有害情報

なし

### 注意書き

[安全対策]

添付文書を読み理解するまで取り扱わないこと。

[応急措置]

なし

[保管]

密閉して、室内冷暗所に保管すること。

[廃棄]

内容を明確にして公認の産業廃棄物処理業者に委託するか、もしくは地方公共団体の規則に従うこと。

### 国・地域情報

国内法は第 15 章「適用法令」を参照のこと。

## 3. 組成及び成分情報

### 3.1 単一製品・混合物の区別

混合物

### 3.2 成分及び含有量

成分名	CAS 番号	官報公示整理 番号(化審法)	含有量 (重量%)
フルオロアルミノシリケートガラス	65997-18-4	—	> 90
HY 材 (酸化亜鉛含有)	—	—	
着色材	—	—	
その他	—	—	

**4. 応急措置****4.1 眼に入った場合**

直ちに流水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外して洗浄を続ける。直ちに眼科医の診察を受けること。

**4.2 皮膚に付着した場合**

多量の水と石鹼で洗浄すること。刺激が生じた場合は、医師の診察を受けること。

**4.3 吸入した場合**

新鮮な空気のところまで体を毛布等で保温して安静にし、必要に応じて医師の診察を受けること。

**4.4 飲み込んだ場合**

清浄な水で口の中を洗浄する。気分が悪い場合は医師の診察を受けること。

**4.5 急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状**

情報なし

**4.6 応急措置をする者の保護に必要な注意事項**

情報なし

**4.7 医師に対する特別な注意事項**

情報なし

**5. 火災時の措置****5.1 適切な消火剤**

自体は不燃物である。  
粉末消火剤、炭酸ガス消火剤、泡消火剤、乾燥砂

**5.2 使ってはならない消火剤**

情報なし

**5.3 特有の危険有害性**

情報なし

**5.4 火災時の特定の消火方法**

速やかに容器を安全な場所に移す。移動不可能な場合は、容器及び周囲に散水して冷却する。消火作業は適切な消火剤等を用いて風上から行う。

**5.5 消火を行う者の特別な保護具及び予防措置**

必要に応じて呼吸保護具を着用すること。

**6. 漏出時の措置****6.1 人体に対する注意事項、保護具及び緊急措置**

関係者以外の立ち入りを禁止する。適切な保護具を着用する。

**6.2 環境に対する注意事項**

河川、水路や下水に流れ込まないように注意すること。

**6.3 封じ込め及び浄化の方法及び機材**

漏出したものをすくいとり、又は掃き集めるなど、粉塵の飛散しない方法で空容器に回収する。

**6.4 二次災害の防止**

情報なし

**7. 取り扱い及び保管上の注意****7.1 取り扱い**

保護眼鏡、保護手袋等の適切な保護具を着用する。

**7.2 保管**

直射日光や高温になるところは避けて、通気の良い屋内で密封保管する。



- 10.4 避けるべき条件  
直射日光、高温
- 10.5 混触危険物質  
情報なし
- 10.6 危険有害な分解生成物  
情報なし

## 11. 有害情報

- 11.1 急性毒性  
酸化亜鉛：  
経口 ラット LD50 > 5000 mg/kg  
吸入（粉塵・ミスト）  
ラット LD50 > 5.7 mg/L
- 11.2 皮膚腐食性及び刺激性  
データなし
- 11.3 眼に対する重篤な損傷又は刺激性  
データなし
- 11.4 呼吸器感作性又は皮膚感作性  
データなし
- 11.5 生殖細胞変異原性  
データなし
- 11.6 発がん性  
データなし
- 11.7 生殖毒性  
データなし
- 11.8 特定標的臓器毒性（単回ばく露）  
データなし
- 11.9 特定標的臓器毒性（反復ばく露）  
データなし
- 11.10 誤えん有害性  
データなし

## 12. 環境影響性

- 12.1 生態毒性  
データなし
- 12.2 残留性・分解性  
データなし
- 12.3 生態蓄積性  
データなし
- 12.4 土壌中の移動性  
データなし
- 12.5 オゾン層への有害性  
データなし

## 13. 廃棄上の注意

産業廃棄物として処理に関する法律、規則、条令に則り廃棄する。廃棄する場合は、内容を明確にして産業廃棄物処理業者に委託する。

## 14. 輸送上の注意

- 14.1 注意事項  
荷崩れ等に注意すること。
- 14.2 国連番号・国連分類  
非該当



## 15. 適用法令

### 15.1 消防法

非該当

### 15.2 労働安全衛生法

酸化亜鉛

名称等を表示すべき危険物及び有害物

(法第57条第1項、施行令第18条第1号、第2号別表第9)

名称等を通知すべき危険物及び有害物

(法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9)(政令番号 第188号)

### 15.3 化学物質排出把握管理促進法

対象物質なし

## 16. その他の情報

本記載内容は、現時点で弊社が入手した資料・情報・データに基づいて作成しておりますが、新しい知見により改定されることがあります。

また、注意事項は通常の取り扱いを対象としたものであって、特殊な取り扱いの場合は、その用途・用法に適した安全対策を実施の上、ご利用ください。

\*) 本製品は、歯科用として設計しておりますので、他の用途のご利用の場合は、その用途・用法に適した安全対策を実施の上、性能についても事前にご確認の上でご利用ください。